

愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

- 1 日 時 令和5年2月24日（金）
午後1時26分から午後2時14分まで
- 2 場 所 松山市高岡町101番地1
愛媛県国民健康保険団体連合会 第1会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 議 題
 - (1) 議案
 - 議案第 1号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業計画について
 - 議案第 2号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
 - 議案第 3号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第 4号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国保診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第 5号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第 6号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第 7号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第 8号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第 9号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第10号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第11号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算について
 - 議案第12号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第13号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出予算について

- 議案第14号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算について
- 議案第15号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
- 議案第16号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算について
- 議案第17号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算について
- 議案第18号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
- 議案第19号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）歳入歳出予算について
- 議案第20号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算について
- 議案第21号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会損害賠償求償事務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第22号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会一時借入金の限度額等について
- 議案第23号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会現金預入先金融機関について
- 議案第24号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正（第1次）について
- 議案第25号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程について

(2) その他

- 1 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会収支予算書について
- 2 診療報酬請求事件（経過報告）

5 議事の経過及びその結果

- (1) 会員総数23のうち出席18、書面決議保険者5、合計23の議決権数であり、国民健康保険法施行令第26条により準用する同法第13条の規定により本総会が成立していることを併せて報告する。
- (2) 総会の開催にあたり理事長から挨拶があった。
- (3) 議長の選任方法については、慣例により事務局に一任され、岡本 靖 松前町長が異議なく選任される。
- (4) 議事に先立ち議事録署名者2名の指名を行い、全員異議なく承認された。
- (5) 議案の審議状況は次のとおりであった。

議長 これより議事に入る。今回、審議する議案が25議案あるため、効率よく審議を行うた

め、関連する議案については一括して上程する。令和5年度予算関連議案として、愛媛県国民健康保険団体連合会事業計画及び一般会計、特別会計の予算について、その他関連する議案を含め、議案第1号令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業計画についてから議案第23号令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会現金預入先金融機関についてまでを一括して上程する。事務局の説明を求める。

事務局

議案第1号令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業計画について、国民健康保険は、被用者保険と比較し被保険者の年齢構成が高く医療費が高い反面、所得水準が低く保険料収入が少ないという構造的な課題を抱えており、依然として厳しい運営が続いている旨説明。

今後、被保険者の一層の高齢化や医療の高度化による医療費の増加が見込まれることから、保険者が行う医療費適正化や保健事業等への支援を、更に充実させる必要がある旨、県内では、愛媛県国保運営方針を踏まえ、県と市町が一体となって、市町国保事務の広域化、効率化や人生100年時代を見据えた予防・健康づくりの強化が推進されており、本会では、保険者事務共同処理で蓄積したノウハウを活かし、運営方針に基づく各種施策の実施を積極的に支援する旨説明。

また、医療分野におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進の柱である、令和6年度に行われる国保総合システムの更改では、国から求められているクラウド化や社会保険診療報酬支払基金システムとの整合性を確保した整備、審査領域の共同利用が予定されている旨、この他にも、今後、国保連合会の大半のシステムがクラウド化される見込みであることから、それに向け体制を構築し、着実に実施していく旨説明。

これらの更改に係る費用は、国に対し、地方6団体と一体となり財源確保を求め、一部が国庫補助で対応されることとなったが、稼働直後の運用費用の高額化が懸念されるため、システム運用業務の費用節減に努める旨説明。

引き続き、本会事業の見直しを行い一層のデジタル化を推進し、効率的な各種事業運営に取り組む旨説明。

議案第2号から第21号までの令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会歳入歳出予算について、説明の前に、本会の会計は20の会計勘定があり、人件費や事務費を経理する一般会計及び各特別会計業務勘定と保険者から医療費等を受け入れ、そのまま医療機関等へ支払いを行うための支払勘定の、大きく2つに分けることができる旨説明。

昨年12月開催の理事会にて承認された予算編成方針に基づき、精査を重ね予算を計上した旨説明。

令和5年度の予算総額は、前年度比83億6,385万円増額の5,314億4,040万4千円である旨、そのうち、各特別会計（診療報酬等支払勘定）での増額が70億5,672万8千円、人件費や事務費等を経理する一般会計及び各特別会計（業務勘定）の6勘定での増額が13億712万円2千円である旨説明。

診療報酬等支払勘定の予算合計は、前年度比70億5,672万8千円増額の5,274億372万2千円である旨、国保は高齢化や被用者保険適用拡大により、被保険者数が減少傾向にあ

り、医療費も減少していくと見込んでいるが、令和4年度の医療費支払額は、当初予算に対し、現段階で8億2,500万円の予算不足が見込まれている旨、今年度の予算不足と、医療技術等の高度化・高額化に伴い医療費が増加傾向であることなどを勘案し、21億8,379万1千円増額としている旨説明。

国保公費支払勘定は、支払実績の動向をふまえ、公費負担の継続を前提に、新型コロナウイルス感染症にかかる医療費を3億7,606万3千円増額、福祉医療費を2,228万3千円増額、母子健診費を3,076万6千円減額するなど、合計で3億6,797万8千円の増額とした旨説明。

出産育児一時金等に関する支払勘定は、一時金の増額（42万円から50万円）を見込み8,092万円の増額である旨説明。

抗体検査等に関する支払勘定は、新型コロナワクチン接種費用の取扱いについて、現在、国費によるワクチン接種の継続で調整されているが、今年度末で原契約の期間が満了する関係で6億9,159万3千円の減額、風しん抗体検査費用は、検査対象者の減少を見込み2,163万3千円の減額、合計で7億1,322万6千円の減額としている旨説明。

後期高齢者支払勘定は、被保険者数の増加に伴う支払額の実績をふまえ48億4,528万4千円の増額としている旨説明。

介護支払勘定は、過去の介護給付費の伸び率に比べ、直近の伸び率が鈍化していることをふまえ、算出方法を見直し10億4,671万2千円の減額としている旨説明。

障害介護給付費支払勘定及び障害児給付費支払勘定は、給付費の支給実績をふまえ11億631万8千円、2,841万2千円とそれぞれ増額としている旨説明。

特定健診支払勘定及び後期高齢者健診等費用支払勘定は、コロナ禍における健診受診控えが平常に戻りつつあることから、5,212万2千円、4,593万円とそれぞれ増額としている旨説明。

損害賠償求償事務（支払勘定）は、国保被保険者数の減少、及び自動車の安全機能の普及に伴う事故発生件数の減少などにより受託件数の減少を見込み、9,900万円減額としている旨説明。

一般会計及び各特別会計（業務勘定）について、令和5年度一般会計における一般負担金は令和4年度と同額とし、令和5年度の各種の手数料単価のとおり、令和4年度と同額としている旨説明。

人件費や事務費を經理している一般会計及び各特別会計（業務勘定）6勘定は、予算合計で39億8,525万9千円、前年度比13億712万2千円の増額としている旨、増額の主な要因は、6つの勘定で支出していた人件費に関する会計処理を一般会計に集約し、まとめて支出することに改めたことによるもので、増額している6億2,038万7千円は、実質的な人件費ではなく、会計処理上の増額である旨、事業実施に係る実質的な増額は、繰入額を差し引いた額6億8,673万5千円である旨、主に、令和5年度にシステム機器等の更改を控えている次期国保総合システム等の更改費の増額とICT等を活用した審査支払

業務等の高度化・効率化に備えるためのICT積立資産（積立金）を増額したことによる旨説明。

一般会計は、予算額11億591万3千円で前年度比7億7,170万4千円増額である旨、歳入では、人件費経理区分変更に伴う各業務勘定からの繰入金6億2,038万7千円を新規計上したことなどにより、他会計繰入金を7億4,030万7千円増額とし、KDBシステム等機器更改や会館改修に係る積立金繰入金を2,701万1千円新規計上している旨、歳出では、一般会計総務管理費で各勘定の人件費を集約したことなどにより8億2,320万9千円増額とし、事業費では、総務管理費に人件費を集約したことなどにより5,178万2千円減額としている旨説明。

国保業務勘定は、予算額14億6,805万9千円で前年度比3億7,103万5千円増額である旨、歳入では、共同処理手数料を3,733万円増額し、事務費において令和5年3月で終了予定の新型コロナワクチン接種費用の支払事務費の手数料減額など、9,324万6千円減額、積立金繰入金で令和5年度システム更改のための減価償却引当資産繰入金など3億5,128万4千円増額である旨、諸収入で、次期国保総合システム機器等更改に係る保険者端末負担金受入金の増額などにより7,664万円増額である旨、歳出では、審査支払管理費の人件費を一般会計に集約したことなどにより、2億798万3千円の減額である旨説明。共同処理費は、令和5年度更改予定のシステム機器等の更改費の増額などにより、1億6,273万2千円増額、積立金は、これまでの繰越金を財源に令和4年度予算補正で積立金を増額したことにより、当初予算と比較して1億1,467万9千円増額である旨、諸支出金は、人件費を一般会計で集約したことによる繰出金などにより、3億1,898万6千円増額である旨説明。

後期高齢者医療業務勘定は、予算額8億5,479万4千円で前年度比1億262万7千円増額である旨、歳入では、システム機器等更改のための減価償却引当資産繰入金の増額などにより、積立金繰入金9,135万1千円増額である旨、歳出では、審査支払管理費の人件費を一般会計に集約したことなどにより1億6,551万2千円減額である旨説明。審査委員会費の人件費を一般会計に集約したことなどにより、2,298万3千円減額である旨、諸支出金では、人件費を一般会計で集約したことによる繰出金などにより2億8,892万5千円増額である旨説明。

介護業務勘定、障害者総合支援業務勘定、特定健診業務勘定については、パソコンの入れ替えなどで若干の増額はあるが、経常経費は例年並みの予算を計上している旨説明。

介護業務勘定は、予算額3億5,194万8千円で3,960万2千円増額としている旨、歳入では、新規事業のケアプランデータ連携システムライセンス料411万6千円計上、負担金で保険者端末更改に係る保険者負担金の受入金459万4千円増額、積立金繰入金で2,811万4千円増額としている旨、歳出では、審査支払管理費の人件費を一般会計に集約したことなどにより5,810万7千円減額としている旨、共同処理費で824万3千円減額し、国保中央会負担金で令和5年度から介護システム負担金増額が予定されており、1,235万8

千円増額、諸支出金で7,354万7千円増額、予備費で1,357万2千円増額としている。

障害者総合支援業務勘定は、予算額1億2,283万3千円で771万2千円増額としている旨、歳入では、給付費等審査支払手数料の収入増を見込み294万8千円増額、電子証明書発行手数料で117万円増額、積立金繰入金でシステム機器等更改に係る減価償却引当資産繰入金の増額などにより354万8千円増額である旨説明。歳出では、審査支払管理費の人件費を一般会計に集約したことによる減額などで3,692万7千円減額、電子証明発行手数料で117万円増額、積立金で、ICT積立資産の増額などにより106万3千円増額、諸支出金で3,680万円増額、予備費で494万4千円増額である旨説明。

特定健診業務勘定は、予算額8,171万2千円で1,444万2千円増額、歳入では、特定健診等データ管理手数料でコロナ禍における健診受診控えが平常に戻りつつあることを鑑み327万7千円増額、積立金繰入金でシステム更改のための減価償却引当資産繰入金の増額などにより901万円増額である旨、歳出では、総務管理費の人件費を一般会計に集約したことによる減額などで1,038万円減額、積立金で財政調整基金積立資産の増額などで403万1千円増額、諸支出金で2,078万8千円増額である旨説明。

厚生労働省からの通知に基づく積立金について、財政調整基金積立資産は、会計毎に手数料収入の10%を上限額とする積立金で、単年度清算方式で経理している旨、令和4年度決算見込額は、合計で1億8,163万円を予定しており、単年度清算方式のため、令和5年度で同額（1億8,163万円）を取り崩して歳入として繰入れ、改めて、令和5年度に合計で1億3,736万1千円を積み立てたい旨、前年度比で4,426万9千円減額である旨説明。減額の理由は、国保業務勘定で新型コロナワクチン接種費用支払事務手数料の減少、後期高齢者業務勘定では、収支が赤字となったためである旨説明。

ICT積立資産は、今後のICT化やAIを活用した審査支払業務等の高度化・効率化に充てるための積立金で、令和4年度決算見込額の積立金は、合計で3億1,013万3千円を予定しており、この積立資産も単年度清算方式のため、令和5年度で同額を取り崩して歳入として繰入れ、改めて令和5年度積立として、合計で3億4,272万9千円、前年度比3,259万6千円増額し、積み立てたい旨説明。

なお、令和4年度決算繰越金が確定した段階で、可能であれば財政調整基金積立資産（後期業務勘定）と、ICT積立資産の増額を検討したい旨説明。

電算処理システム導入作業経費積立資産は、今回のシステム導入時のデータ移行作業費やトレーニング費用に充てるための積立金で、令和5年度は、次期国保総合システム等導入があるため、その費用に令和5年度当初予算額合計で959万9千円の取り崩しを予定し、同年度から次回導入に向けての積み立てを行うため、合計で910万9千円の積み立てを行い、令和5年度末積立累計額は1,963万8千円を見込んでいる旨説明。

減価償却引当資産の積立金は、建物や電算処理システム等の固定資産（減価償却の対象となる物品等）について、今回の購入費用等に充てるため、毎年度の減価償却費相当額を積み立ており、令和5年度は、各種システム更改等があるため、合計で4億7,524

万2千円の取り崩しを予定、当年度分として1億2,285万9千円の積み立てを予定、令和5年度末積立累計額は8億5,133万7千円を見込んでいる旨説明。

退職給付引当資産の積立金は、今後5年間に退職が見込まれる職員に支給する、退職金要支給額の5分の1相当額を積み立ており、一般会計ほか、各業務勘定の6つの勘定からの繰入金を財源に、令和4年度と同額の5,142万3千円の積み立てを予定している旨説明。

議案第22号 令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会一時借入金の限度額等について、本会の一般会計及び特別会計予算内の支出に充当するため、一般会計400万円以内、特別会計（業務勘定）3,000万円以内、特別会計（支払勘定）20億円以内を限度とし、短期プライムレート内で必要に応じ借入れを行う旨説明。

議案第23号令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会現金預入金融機関について、株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、愛媛県信用農業協同組合連合会としたい旨説明。

議長 　　ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

一同 　　（意見、質疑なし）

議長 　　意見は無いようなので採決に入る。議案第1号から議案第23号は関連があるため一括採決することに異議はないか。

一同 　　（異議なし）

議長 　　一括採決に異議なしと認める。議案第1号から議案第23号を議案のとおり可決することに異議はないか。

一同 　　（異議なし）

議長 　　異議ないため議案第1号から議案第23号までを可決した。

　　続いて、議案第24号令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正（第1次）についてを上程する。事務局の説明を求める。

事務局 　　議案第24号令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正（第1次）について、令和5年3月31日付退職者7名に対して、本会規程に基づき退職金手当金を支給するため、退職手当積立金を財源として補正額1億1,142万2千円の予算補正を行う旨説明。

議長 　　ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

一同 (意見、質疑なし)

議長 意見等ないようなので採決に入る。議案第24号を原案のとおり可決することに異議ないか。

一同 (異議なし)

議長 異議ないため議案第24号は可決した。
続いて、議案第25号令和5年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程についてを上程する。事務局の説明を求める。

事務局 議案第25号について、日時が令和5年7月28日(金)午後1時30分から午後3時まで、場所が本会2階第1会議室、付議事項が令和4年度本会事業報告、一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について等である旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

一同 (意見、質疑なし)

議長 意見等ないようなので採決に入る。議案第25号を原案のとおり可決することに異議ないか。

一同 (異議なし)

議長 異議ないため議案第25号を可決とする。以上で議案は終了。
次に、その他2件について、事務局より説明する。

事務局 令和5年度収支予算書について、厚生労働省からの通知に基づき作成した複式簿記による収支予算書を、本日の通常総会で令和5年度予算が承認されたため、本会ホームページに掲載する旨説明。

診療報酬請求事件の経過報告について、4年前の平成31年2月、社会福祉法人笠置記念胸部外科から被保険者248名分、レセプト317件の診療報酬審査結果(減点)は不当であるとの訴えを受け、本会は裁判所に答弁書を提出し、訴状の認否に加え、保険診療における療養担当規則等に基づく審査の考え方等について説明を行い、診療報酬審査委員会の審査結果は公平・公正に行われ妥当であると主張し、現在係争中である旨説明。

令和元年5月14日の第1回口頭弁論期日以降、原告の主張、被告の反論等を記載した「主張整理表」の作成を中心に審理を進めることになり、この「主張整理表」には、原告の主張、被告の反論、それに対する原告の再反論、被告の再々反論と、原告被告ともにレ

セプト1件1件作成し、3年経過後の昨年の4月1日時点で、「主張整理表」の作成を終えた症例は、被保険者248名中19名分、レセプト317件中29件となった旨説明。

4月1日付で交代した新たな裁判長は、3年経過後の進捗状況から迅速化を図り、11月末時点で「主張整理表」の作成を終えた症例は、被保険者248名中73名分、レセプト317件中100件となり、裁判所は今春を目途に主張整理を終えたいとし、原告へ、昨年の12月末までに仕掛中被保険者47名分を、今年1月末までに残りの被保険者128名分を、「原告の主張」に係る主張整理を行うよう指示したが、原告は、今年の1月中旬以降に仕掛中の被保険者47名分を提出したが、現在も未提出分があるため、全体的なスケジュールが遅延している旨説明。

今後、「原告の主張」の提出が、どの程度の遅れになるか不明だが、本会は裁判所からの指示を遵守し、引続き診療報酬審査委員会の審査結果が妥当であることを主張する旨説明。

議長 ただいまの説明に対し、意見、質疑はないか。

一同 (意見、質疑なし)

議長 質疑等無いようなので、その他を終了する。
以上で議決事項等全て終了。円滑な議事進行への協力に感謝する。

司会 以上で令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会を閉会する。

(別紙) 「出席者」

保険者名	出 欠	出席者名 (敬称略)	
松 山 市	欠席	—	—
今 治 市	代理出席	健康福祉部長	木原 元喜
宇 和 島 市	代理出席	保健福祉部長	伊手 博志
八 幡 浜 市	欠席	—	—
新 居 浜 市	代理出席	国保課長	菅 裕二
西 条 市	代理出席	福祉部長	戸田 好則
大 洲 市	出席	市長	二宮 隆久
伊 予 市	出席	市長	武智 邦典
四 国 中 央 市	代理出席	介護保険課長	守谷 忠
西 予 市	欠席	—	—
東 温 市	欠席	—	—
上 島 町	代理出席	副町長	村上 和彦
久 万 高 原 町	出席	町長	河野 忠康
松 前 町	出席	町長	岡本 靖
砥 部 町	出席	町長	佐川 秀紀
内 子 町	代理出席	住民課長	西川 安行
伊 方 町	出席	町長	高門 清彦
鬼 北 町	代理出席	町民生活課係長	節安 秀規
松 野 町	出席	町長	坂本 浩
愛 南 町	出席	町長	清水 雅文
医師国保組合	欠席	—	—
歯科医師国保組合	出席	理事長	橋本 成人
愛媛県	代理出席	保健福祉部社会福祉医療局 医療保険課長	倉田 悟志